

軽トラック使用申請書

平成 年 月 日

みずき野町内会 会長殿

使用者	住所：みずき野			氏名		
使用日	使用タイプ			電話 ()		
月 日	A	B	C			
積算距離計	乗車時		降車時		使用距離	料金
	Km		Km		Km	円

軽トラック使用について

お願い

- *軽トラック（以下・トラック）の使用は、町内会の業務使用が優先されます。
- *トラックの使用は、みずき野町内会会員(使用申請時に運転免許証を提示)に限ります。但し、公共機関への貸出しは除きます。
- *トラック使用の際は、交通法規を遵守して下さい。
- *トラック使用中の事故、故障等の場合は適切な処理、通報等と同時に町内会事務所 Tel. 0297-48-2971へ連絡して下さい。
- *トラックは、任意保険に加入しておりますが、保険対象外の費用は、ご負担願います。

貸出し

- *トラックは、原則みずき野を中心に30Km周辺に限り貸し出します。
- *貸出し時間は
 - Aタイプ：午前9時～午後1時迄
 - Bタイプ：午後1時～午後5時迄
 - Cタイプ：午前9時～午後5時迄
- *使用料金
 - A,Bタイプ 走行距離 20Km 以内 500円
以降、10Km迄増す毎に50円加算
 - Cタイプ 走行距離 40Km以内 1,000円
以降、10Km迄増す毎に50円加算

上記3タイプとし、1日以上の連続使用はできません。

- *使用料金は、積算距離計の乗車時と降車時の数値を使用者が使用申請書に記入し、町内会事務所で計算致します。
- *使用料金は、トラック返却時に支払って下さい。

その他

- *トラックはみずき野町内会会員の大切な財産です。丁寧に扱って下さい。
- *トラック使用後は、清掃し所定の駐車場へ戻して下さい。
- *燃料（レギュラーガソリン）補給のお願い
燃料計の針が半分以下を指している時使用された方は、お手数でも燃料を補給（満タン）してお戻し下さる様お願いいたします。
(ガソリンスタンドの領収書を町内会事務所へ提出し、支払いを受けて下さい。)

軽トラック使用にあたり上記『使用について』を遵守いたします。

サイン_____